

## 会 議 録

会 議 の 名 称	洲本市新庁舎建設等市民検討委員会（第3回）
事 務 局	総務部総務課
開 催 日 時	平成24年2月6日（月）14時00分から16時09分まで
開 催 場 所	洲本市役所北庁舎第一会議室
出 欠 者	出席委員22名 委員長 加賀 有津子委員 副委員長 平木 勝昭委員 委 員 土井 敏雄委員 豊島 あゆみ委員 菖蒲 まゆみ委員 西田 八重子委員 柴田 拓二委員 角田 学委員 三澤 泰士委員 坂本 剛一委員 伏見 正夫委員 藤原 茂之委員 古匠 輝年委員 栄 宏之委員 長手 康祐委員 岡田 清隆委員 米澤 里実委員 惣田 未央委員 上原 精農委員 西田 直史委員 船越 武委員 檜脇 敦則委員 副市長 濱田 育孝 事務局 総務部長 上崎 勝規 総務部次長兼由良支所長 赤松 正視 総務課長 河合 隆弘 総務課課長補佐 中田 博文 総務課総務係長 中山 成章 総務課主任 光宮 智章 業務支援者（パシフィックコンサルタンツ（株）） 蜂谷 浩 濱口 理恵
公 開 の 可 否	非公開
会 議 次 第	1 開会 2 委員長あいさつ 3 本庁舎整備の基本方針について 4 本庁舎周辺地域の公共施設等の整備について 5 その他（連絡事項等） 6 閉会
発 言 内 容 （ 発 言 要 旨 ）	別紙のとおり
配 布 資 料	①洲本市新庁舎建設等市民検討委員会 第3回資料 ②別紙（新庁舎建設等市民検討委員会（第3回）の検討事項について） ③別紙1 提案シート ④別紙2 洲本市新庁舎建設等市民検討委員会第1回資料（抜粋） ⑤別紙3 兵庫県津波浸水想定区域図（暫定）

日 時：平成24年2月6日（月） 14時00分から16時09分

場 所：洲本市役所北庁舎第一会議室

## 1 開会

会議出席予定者全員の出席を確認 開会

## 2 委員長あいさつ

- 配布資料の確認後、要綱第6条第1項の規定により、今後の議事進行を議長に委ねる。
- 委員長より本日の委員会の議事進行方法についての説明がされ、各委員の了承を得る。

## 次第3 本庁舎整備の基本方針等について

(1) 本庁舎の導入機能（検討委員会の提案・意見の整理）

(2) 本庁舎の規模

- 配布資料に基づき事務局が説明を行う。説明の後、各委員より質問、意見等を受ける。
- 各委員からの質問・意見等

（委員）

窓口関係のところ、情報の閲覧を自分でも出来るようにと提案しましたが、抜けている部分が散見されるので確認をお願いします。

（事務局）

一部、提案シートの中で発言をいただいていない内容が漏れている事を承知しています。  
今後、素案作成の際には参考にさせていただきたいと思っています。

（委員）

前回の振返りの中で、議事録や提案シートの内容で項目として抜けている部分があるので、項目として抜けないように最終の素案作成の段階では見直しをお願いしたい。

項目が同じで文章を簡略化するのはいいと思うが、項目が抜けると整備に入る前段ではじかれるという気持ちになるので再度の見直しをお願いしたい。

（委員）

コンビニでの住民票等の受取については戸籍抄本も受取が出来る市もあるので、そういう仕組みを取入れてほしい。

防災拠点関係で竹内市長からも発言があったが、津波避難ビルとしての機能も考える必要がある。

東日本大震災では、下水処理施設までの管路が破断し、多くの施設が機能しなかったため、新庁舎には、下水道の破断も考慮して独立した合併浄化槽で水処理ができる事も考えておく必要がある。

中水の利用については、琵琶湖周辺では浄化槽で処理した水をトイレでもう一度利用する取組が浸透してきているので、そういう事例も参考に検討をしてもらいたい。

また、省資源、省エネ化では、人感センサーと併用しLED・省エネ電球の配置を検討してほしい。

(委員)

新庁舎には、身障者用駐車場は何台位を検討していますか。

(事務局)

現時点では計画段階のため具体的に決まっていない。設計段階で必要な台数を取入れていきたい。

(委員)

堺市では、庁舎の最上階がガラス張りで見られるような所や、ボランティアが説明してくれる所もある。本市も交流人口を増やすのであれば、市役所に行けば色々なものが一箇所で確認できるというロコミが流せれば、多少交流人口が増えるのではと思う。

(委員)

現在の本庁舎の職員数が259人となっているが、団塊世代の退職や採用状況から考えると、今より少なくなるのでは。

(委員)

職員数の質問になるが、行財政改革プラン策定時の職員削減計画と今回説明があった職員数は整合性がとれているのか。今回提示された本庁舎259人、五色54人、健康福祉館78人、3庁舎の合計391人という数字について分かる範囲で説明をお願いしたい。

(事務局)

行革プラン策定時と現在の職員数との整合性についてですが、平成17年の人数が基になっており、当時の職員数593名に対し今回の説明での該当数字は正規職員512名となっており、この中には特別職や他団体への派遣職員も含まれています。

その当時の目標は、平成27年までに493名というのが目標であり、現在の進捗は予定より早いペースで削減が進んでいます。

ただし、計画時は定年退職を基本としていましたが、希望退職者が相当数出たこと、それに対して全てを補充した訳ではないので、予定より早く進んでいるということですが、今後は一般事務系職員を減らすのは限界があると思っており、施設の統廃合等で削減の効果を出していかなければならないと考えていますが、行政職の職員については10%も減らせるという考え方は持っておらず、数%が限界かと思っています。

また、512名のうち特別職を除いた508名については、出先の職員も入っており、例えば保育所や幼稚園は子供の人数に併せて、診療所にも看護師の基準が定められているので満たす必要があり、一概には難しいというのが現状です。

(委員)

臨時・嘱託職員の人数は、平成17年時点の人数と平成27年の予定数がどうなっているか説明をほしい。

(事務局)

臨時・嘱託職員は平成17年当時と比べると現在は増えています。今後、正規職員を減らした場合に臨時・嘱託職員で補わざるを得ない部署もあるが、相対的に減らしていく考え方を持っている。

保育所の保育園児数、幼稚園児数は減少傾向のため、この部分の必要数を確保するためには臨時・嘱託職員で補っているのが現状です。

相対的には目標・計画を持って減らしていくという考え方を持っており、指定管理制度等で外部委託をすることで職員数が減るといふ事になりますので、今後もそれらを積極的に進めていく必要があ

ると考えている。

(委員)

規模算定の所で、今の人数規模から想定した場合に259人から391人が想定される人数で、面積は6,070㎡から8,670㎡が想定され、防災機能や市民交流機能等を付加していく必要があるので、最終的には10,000㎡位になるということですか。

(事務局)

そのとおりです。最小と最大の場合を記載しています。

(委員)

10,000㎡という数字が具体的に適正かどうかは分からないが、1割や1割5分位はプランニングで大きく変わる。

仮に10,000㎡が目標とした時に、現在の市庁舎の合計が10,000㎡位という数字が出ており、今と同等の庁舎規模になるかと思うが、検討委員会でも借金にもなるのでコンパクトな庁舎とか、会議室は出来るだけ兼用できるようにという意見が出ている。

今は建物が7つに分かれており、それぞれ共用スペース等の非効率な部分があるので、単純に同じ規模で考えても1棟にするのなら面積は小さくなるのでは。

旧総務省基準で算定して機能を付加したら10,000㎡位が適正というのはそれでいいが、洲本市としてそれに対して何%位面積的に減らすが、市民サービス等は同等以上のものを維持していくという目標をもって考えてほしい。

単に通常の計算でするのは、今までの庁舎と変わらないものになると思うので、目標を厳しく持って、その目標をクリアするための知恵を出していくのがいいと思う。

(委員)

他市庁舎の規模をみていて、淡路市を除けばどの市も4階以上となっている。

現在の市の建物は3階であるが、新庁舎は5階以上とか聞いているがどうなっていますか。

(事務局)

今回の資料は、職員数、人口、現状の庁舎の延床面積等をまとめたもので、各市において事情が相当違うので、あくまで同規模程度の庁舎の面積ということでご了承下さい。

建築面積と延床面積の関係については、土地の有効利用の観点からも今後もう少し詳細を検討していきたいと考えています。

(委員)

淡路市や南あわじ市と比較するとかなりゆったりした設定ではと感じる。

これまでも意見が出たが、ある程度簡素化しないと時代に合わないのではないか。

また、五色庁舎は平成17年築と新しいので、残せるものは残すという事も考えてほしい。

(委員)

今回示された面積は概算だとこれ位というもので、今この場で決めるものではないと思う。

今後、面積を決めていくに当たっては、具体的に職員の方の執務スペースと、会議室や市民サロン等の市民の共有スペース、それぞれでもう少し細かく見ていく必要がある。

執務スペースについては、職員一人当たりにはこれだけは必要となるミニマムスペースがあり、それに車イスが通れる通路幅を確保してほしい。贅沢にというのではなく、最小限必要なものに限って算出してほしい。

共有部分は、どういう機能を本庁舎に付与するかによってかなり変わってくると思う。

近くには健康福祉館があるので、その機能を本庁舎に集めるとそこが空くのでどういう形で利用するかトータルで考えると、本庁舎に全て置く必要はないと思う。

市民が利用するスペースは一部福祉館にという風にもなると思うので、その辺を詰める段階で面積は定まってくるのでは。

もう一点、団塊の世代については、もう少し上の世代でほとんど退職したが、今後の課題は、65歳まで年金支給が延びる等の制度改革が言われており、65歳までの継続雇用をどういう形で行うかが今後の課題になり、全ての方が60歳で終わりという訳にはいかなくなっており、再任用等の雇用で残るということになる。

過去3、4年は劇的に減って採用を抑えたので洲本市も計画が前倒しになったが、今後はそんなに望めないのではと思います。

(委員)

五色庁舎や健康福祉館は規模的にもう少し人数が入ってもいいかと思うので、部署を増やして本庁舎を減らすということ等も検討してほしい。

(委員)

今、数字は出ないと思うが、現在の洲本市庁舎で使われている総エネルギー使用量、電気、水道、ガスが現在どれ位使われているかを教えてほしい。

新庁舎は、1つの建物になるので相当省エネができると思う。

その部分を考えるに当たって、現在どのようなエネルギーの使用状況かを次回に出してほしい。

また、公用車も台数が出ているが、スリムな庁舎になった場合にそれだけの台数が必要かどうか、特殊車輛は必要だが共用公用車は既にカーシェアリングを行っている自治体もあるので、参考にしてほしい。

災害時を常に念頭において有効活用できる公用車を選定し、省エネ、経費削減も考えてほしい。

#### **次第4 本庁舎周辺地域の公共施設等の整備について**

##### (1) 計画エリア内の整備時期の設定 (I期・II期)

##### (2) 段階的整備の流れ (フロー)

##### (3) 計画エリア内の既存及び新設公共施設の整備方向

●配布資料に基づき事務局が説明を行う。説明の後、各委員より質問、意見等を受ける。

●各委員からの質問・意見等 (委員長が提案シートの説明を提案者に求める)

(委員)

洲本商工会議所の代表として来ていますので、その観点から発言をさせていただきます。

商工会議所会館は庁舎と同じで約50年近く経っており、老朽化が進み耐震改修もされておらず、10年も前から建替えの話が出ていて、いよいよ建替えの時期がきている。

洲本、淡路の経済の中心的な機能を果たしながら、各種イベントを実施して中心市街地活性化に貢献し、人材育成等にも寄与してきました。

今後も行政と一体となり、これからの洲本、淡路の将来に亘り賑わい、人が集まる会議所にし、発展したいと思っています。

そのためにも、市職員、会議所職員が今まで以上にコミュニケーションを取れるようにより近くで建設をしたいと考えます。

そういう点から、本庁舎の完成と同時に出来るよう、是非この第1期の計画エリア内で用地を確保していただきたいと思っています。

(委員)

今回の計画エリアを含めた洲本の中心市街地の都市軸というか地脈、歴史性がないかと地図を見渡したところ、今回の計画エリアの東側の道路を都市軸と考えました。

計画エリアの北側は、昔の旧カネボウ紡績工場跡地で、今はアルチザンスクエアや図書館、アルファビア等の近代的な文化遺産として整備されたエリアがあり、それが三熊山に向かって南下し、今回の計画エリアの東側を通り、八幡神社やその延長線上には三熊城に当たることから、この東側の道路のラインを洲本の文化や歴史性を持った都市軸と考えてはと思います。

それに対して西側の道路は、銀行等の金融的なものや堀端筋ということで商店、飲食店が並んでいて、北側に延長していくとイオンがあり、南側には安産と商売繁盛の弁天さんがあることから、この西側は経済や商業的な性格を持つ都市軸かと思う。

今回の計画エリアは、この2つの都市軸を挟んだ部分にあり、全体計画をするに当り今後このような都市軸を挟んだ所での事業はこの先考えられないので、互いの都市軸に交流を持たすことや軸性を活かす等の魅力ある、お互いの軸性を高めるような施設レイアウトやアプローチの導入の仕方の部分等で検討をしてもらえたらと思う。

また、周辺施設、公的施設等を整備する際には、出来るだけ多面性を持たせた施設を考えてもらうのがいいかなと思う。

様々な施設において、平日、休日、昼夜、また災害時の利用までも想定して、中心市街地に新しく大きな施設を考えるのであれば、トータル的に安定した稼働率の高い施設を考えることで、限られたスペースを有効活用でき、一つ一つ整備するよりコストは安くなると思う。

次に観光客を呼び込むためには、駐車場の整備だけでなく観光客を引込むための周辺施設をどうするかを考える必要がある。

地元産物を買って食べられること等も検討し、地元産物のPR効果と観光資源として有効に使えるものを考えてはどうかというのが、駐車場の付随として施設を考える際には考える必要があると思う。

続いて配置計画、ファサードについてですが、庁舎が中高層化され、遠方からも見えるようになり洲本のシンボルとなる庁舎を目指すと市長の施政方針にも書かれていたが、様々な方面からのアプローチを意識し、それぞれ正面にアプローチしているような計画を考えてもらえればと思います。

公設市場や市営住宅に関しては、利害関係者も含め十分議論する必要があるが、地域活性化のために市場が必要という結論になれば、買って見て食べてという事が楽しめる市場を考えてほしい。

検討の際には、既存の建物を残すケース、新しく建てるケースのそれぞれで参考になる事例があると思うので、よく検討してもらいたい。

市営住宅に関しては、この場所に市営住宅が必要となった場合でも、今あるような市場と市営住宅が一体となった複合建築物にするとメンテナンス費用が必要以上にかかるので、分ける方向で考えた方がいいと思う。

(委員)

計画エリア内の整備時期の設定ですが、本庁舎は特例債の関係から27年度ということですが、周

辺整備はいつ頃からかを教えてほしい。

また、第1回から要望・提案をしているが、周辺整備の活性化、商業施設の設置というのも活性化のひとつだが、新庁舎の建設自体が地域の活性化に十分役割を果たせると思う。

観光客が来た場合、ランドマーク的なデザイン的にインパクトのある建物があれば、楽しいものがあるのかなということでも市内に入って来ると思う。

予算の事もあると思うが、なぜ4万少しの市が造形的に機能的に優れた建物を持っているのかとなると、建築を目指す学生や自治体関係者が見学に来ると思うので、建物を建てること自体が呼び込みになり、また市民の誇りにもなると思う。

また庁舎建設には、出来るだけ地元業者を使ってほしいという要望を持っている。

地元業者では十分な対応が出来ないと聞いたが、レベルが足りていない場合でも与えられることで技術力が増したり、レベルアップになると思う。地域活性化のためにも参加出来るようにしてほしい。

最後に、設計の先生を呼んでのコンペ等は考えているか、また、これからどういう方法で設計まで進むのかがわかれば教えてほしい。

(事務局)

第2期エリアについては現在のところ具体的に決まっていますが、新都心ゾーンの場合では、最初の建物の建設から約8年から10年かかったというのが現状です。

周辺施設の整備に関しては、現在入居者もいますので、その辺の慎重さも必要かと思うので、考えさせていただきたい。

次に地元産のものを使ってということと、大学の先生のプランも入れてという、相反するような部分もありますが、知恵を出し合うことは必要と思いますし、地場に提供して地域の活性化、経済が活性化することは非常に大事と理解しているので、参考にして進めていきたい。

また、コンペの実施については、確たるものは決まっていますが、アイデアみたいなものは各方面からいただきたいと考えている。

(委員)

跡地の利用は、企業誘致が良いと思うが不安定要素があるので託児所を作るのがいいと思う。

県立病院の移転や近辺で働いている方の子供をいつでも預かれるような場所が必要かと思います。

保育所に入るには、いくら待たなければならぬし、一時的なイベント時等に預かれる場所でもあるというのが必要だと思います。

人材はお年寄りに見てもらうことで、そういった人達が社会参加できる場にもなると思います。

#### 4 その他（連絡事項）

- 事務局より兵庫県が発表した津波浸水想定区域図についての説明と第4回の会議日程が3月27日を予定していること、今後の市民検討委員会の予定を伝える。

#### 5 閉会

会議終了